

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回野田市公契約審議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	(1) 適切な労働条件の確保に向けた他自治体との連携について (2) 土木工事における週休2日制適用工事の拡大について
日 時	令和6年5月28日(火) 午前10時00分から午前10時55分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席委員氏名	早川 康平、島村 修二、平岡 将征、森田 耕介、岡田 寿幸、 原 崇人
事 務 局	今村 繁(副市長)、大久保 貞則(総務部長)、渡邊 宏治(総務部参事 兼管財課長)、平出 知之(管財課長補佐)、小島 繁樹(管財課契約係長)
傍 聴 者	3人
議 事	
令和6年度第1回野田市公契約審議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。 1 開会 管財課長補佐 本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、これより令和6年度第1回野田市公契約審議会を開会いたします。 はじめに、本日の会議には3名から傍聴の申込みがありました。本審議会については原則「公開」としておりますので傍聴者にはあらかじめ入室していただいております。また、会議途中でも傍聴の希望があった場合には、入室いただくことになりますので御了承願います。 なお、会議の傍聴を認めることを市民に周知するため、市ホームページに開催のお知らせを掲載しております。 また、会議を公開することに伴いまして、会議資料、委員名簿、会議録につきましては、市ホームページ及び行政資料コーナーにて公表させていただきますのであらかじめ御了承ください。 次に、委員の出席状況について 御報告いたします。本日の会議につきましては、委員6名全員に出席していただいておりますので、野田市公契約条例第14条の6第2項の規定により会議は成立しております。 また、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。 続きまして、会議に先立ち、副市長より御挨拶申し上げます。 副市長 本日は、御出席いただきありがとうございます。本日の議題について、1つ目の「適切な労働条件の確保に向けた他自治体との連携について」は、昨年度もいろいろ	

ろと模索してきたところですが、自治体によって考え方が違うこともございまして、野田市の方で最初に思ったように突き進むというのは、なかなか難しいのではないかとということで、本日は、他自治体との連携について、まず連携することが一番重要であるというスタンスで御提案をさせていただいておりますのでよろしく御審議のほどお願いします。

また、2つ目の「土木工事における週休2日制適用工事の拡大について」もいろいろと課題があるところですが、実施する方向での案を提案させていただいております。本日はよろしく御審議のほどお願いします。

管財課長補佐 続きまして、今年度の人事異動に伴い変更になった事務局職員について紹介いたします。総務部参事兼管財課長の渡邊でございます。

<総務部参事兼管財課長挨拶>

管財課長補佐 それでは、野田市公契約条例第14条の6第1項により、会長が議長となると規定されておりますので、今後の議事の進行を原会長にお願いいたします。

2 議事

(1) 適切な労働条件の確保に向けた他自治体との連携について

議長 それでは、議事に入ります。議事1「適切な労働条件の確保に向けた他自治体との連携について」、事務局から説明をお願いします。

<管財課長から説明>

議長 御意見、御質問等がありましたらお願いします。

A委員 野田市の公契約条例は施行してから10年以上経過しているということもあって、いろいろと行き詰まっているところもあると思います。ほかの自治体も遅かれ早かれ壁にぶつかる部分もあると思いますので、まずは気軽に相談できる環境を築いていくということが重要だと感じています。

B委員 関係性を構築するということで、まずは近隣の我孫子市、越谷市、草加市ということですが、情報交換の必要性を感じている自治体は、ほかにもあり、なぜ近隣に限定したのか教えてください。また、県に対する働きかけは検討していないのか教えてください。

管財課長 関係構築は、何度も直接、対面して行っていくことが重要であると考えております。距離的に遠いところは、なかなか集まっての意見交換が難しく、まずは近くの自治体とより親密な関係を築き、そこを土台とした上で、ほかの自治体や県にも働きかけを行っていきたいと考えております。

B委員 直接、対面することは大事なことだと思いますが、最近はW e b会議の導入も進んでおりますので、直接訪問することと、ウェブ会議を利用すること両方により、多くのコミュニケーションをとっていただくことも検討していただければと思います。

管財課長 御意見ありがとうございます。日程が合わないといったようなこともあると思いますので、そのような場合は、W e b会議も利用していきたいと考えております。

県に対する働きかけについては、近隣市と連携を取ることができ、土台作りができてから働きかけた方が効果があると思いますので、まずは近隣市との連携に重点を置きたいと考えております。

B委員 県も巻き込んだ方が、国に対する働きかけもより影響力が増すと思います。山形県などは既に取り組んでおり、我々の組織としても県に働きかけをしていきたいと思います。

副市長 千葉県については、野田市が公契約条例を施行して以来、一度も視察に来たことはございませんので、今、働きかけをしたとしてもなかなか難しいと思っております。野田市の要望に応えざるを得ないようにするため、1自治体で行っていくのではなく、複数の自治体と力を合わせて行っていきたいと考えております。

また、W e b会議の活用も大切なことですが、情報交換の必要性を感じている相模原市、杉並区、世田谷区については、距離が遠いという面もあり、それぞれ自治体として、野田市より規模が大きいということで、本来であれば、このような規模が大きな自治体に音頭をとってもらいたいところですが、まずは近隣で連携して、将来的には加わってもらいリーダーシップを発揮していただけるような形になればよいと思っております。

B委員 千葉県との温度感の違いというところは、我々が県と意見交換をしたときも若干感じるころがありました。やはり県を巻き込んでいくということは大きな影響があると思いますので、まずは近隣市との土台を固めて、それから県も巻き込んでという形で進めていただければよいなと思いました。

A委員 3自治体へ訪問されるのは、いつ頃を予定されているのでしょうか。

管財課長 審議会で御了承をいただければ、すぐに動きたいのですが、ほかの自治体は6月に議会を行うことになると思いますので、訪問しても時間を割いていただくことが難しいため、7月頃で調整させていただきたいと考えております。

C委員 2ページの(4)他の自治体との連携で、公契約条例の運用に積極的であると4自治体が挙げられていますが、2の他自治体への照会結果の②に記載されていない自治体がありますが、これは意見交換の必要性や、その自治体が抱える問題点などは特にないということなのでしょうか。

管財課長 調査に御協力を頂き、回答も頂いておりますが、一部の自治体は名称を伏せさせていただいております。

D委員 自治体との連携も大事なことです。例えば、マスコミを使ってアピールしていくことは検討される予定はありますか。

管財課長 現状では、地道に関係作りに重点を置きたいと考えております。良い御意見であると思いますが、慎重に取り組んでいきたいと考えております。

議長 国への働きかけは、なかなか難しいところがあり、まずは自治体との連携や情報交換を中心に、その中でいろいろな課題を見つけて、どういった形で最終的に全国へ広げていくか、かなり長期の目標になると思いますが、このように進めていくという方向性について、この審議会として、反対意見はないということによろしいでしょうか。

<異議無しの声有り>

議長 事務局案について承認します。

(2) 土木工事における週休2日制適用工事の拡大について

議長 続きまして、議事2「土木工事における週休2日制適用工事の拡大について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

<管財課長から説明>

議長 御意見、御質問等がありましたらお願いします。

E委員 週休2日制が適用になると経費が上乗せされるという部分について、これは近隣他市でも同じような契約の形になるのかということと、週休2日制が適用となった場合に、なぜ経費が増額されるのかということについて教えてください。

管財課長 週休2日制が適用となった場合の経費の増額について、工事期間は、土日を除く分長くなります。これに伴い、例えば仮設の事務所に関する経費や、機器等のレンタル料など現場を管理する経費も増額となり、人件費も上がってくることになると思います。近隣他市でも実施しているところが多く、積算システムで週休2日制を適用する場合を選択すると、経費もそれに対応した積算になりますので、近隣他市でも週休2日制が適用される工事については同様の対応になると認識しております。

野田市では、現在、週休２日制を前提としていない予算要求となっておりますので、審議会で承認をいただければ７月議会で増額補正予算を要求して実施していきたいと考えております。

B委員 現在、建設業界でも週休２日制を導入しているところは増えていると認識していますが、完全月給制とセットで行っているのでしょうか。建設業界においては、完全月給制というのは、まだ難しいというのが実態なののでしょうか。

管財課長 現場が雨天などにより、稼働できないこともあると思いますので、そういったことを踏まえすと、月給制を採りづらいという面もあると思います。

B委員 完全月給制と週休２日制をセットで行っていくことは、国が動かないと難しいというのが実態なののでしょうか。

副市長 そのように思っております。元請はともかく、下請になってくると当然難しくなってくると思いますので、国の方でしっかりとした制度設計が必要だと思います。

B委員 なかなか国を動かすのは難しいと思いますが、是非、国へ対する働きかけもお願いします。

A委員 月給制について、我々の組織に所属している労働者が働く事業所では、およそ４割が月給制となっております。働き方改革に対応するため月給制に移行する手続をしている事業者も増えてきております。ただ、全てをとということになると国の力が必要になってくると思います。

別件で質問ですが、令和５年度に土木工事で２件実施したということですが、実施しているものと、実施していないものを比較して、相違点などがあれば教えてください。

管財課長 実施の有無で比較は行っておらず、２件の工事ともに問題なく週休２日制が達成できたという確認にとどまっております。

A委員 週休２日制については、ゆとりある工期が必要となり、それを考慮した上での賃金が必要だと思います。また、先ほどお話があった日給の方の賃金のケアも必要だと思います。お願いとなりますが、今後、実施の有無で賃金の比較を行い、報告していただきたいと思います。

F 委員 先ほどのB委員の質問に対してですが、現場で働いている方が月給制にならないかということで、協力会社に働きかけたところ、月給制になった方も多くいるのですが、日給制、日雇の方がよいと強く希望されている方もまだ多い状況です。日給制の方は、以前よりは少なくなっていると思いますが、完全に月給制に移行するかについては、しばらくは難しいと思います。先ほどもお話がありましたが、国の方で指導をしていかないと、なかなか解消されていかないと思います。

要望となりますが、週休2日制を全件に適用していただきたいと思います。弊社は、元請という立場で受注しておりますが、多くの元請会社が、既に週休2日制を導入しております。そのような中で、土曜日でも仕事ができる現場になると、工期の問題もありますので、土曜日でも仕事しないといけなくなります。そうしますと、本来の現場の担当者を休ませて、ほかの社員を充てたりして、会社として土曜日は休みなのですが、実際は出勤している社員が半分くらいいるということもあったりして、会社として週休2日制が採りづらいような状況でもあります。近隣市では、全件適用しているというところも多いので野田市でも是非、進めていただきたいと思います。

管財課長 御意見ありがとうございます。先ほど、A委員から御意見を頂いた賃金の比較についてですが、今後進めるに当たって、効果がわかりやすく説得力がある資料になると思いますので検討してまいります。

D 委員 2 ページの課題の5 番目なのですが、工事費について、補助事業においては、上乗せ部分も補助対象となるが、市の単費部分については補助がないとは、どのような意味なのか教えてください。

管財課長 市の事情となりますが、補助事業であれば、国や県から補助が出て、週休2日制適用工事であれば、その分、経費に含まれて補助金にも反映されるということがあるのですが、市の単独事業費になりますと市が100%負担となりますので、増える部分については、何ら財源的な手当てがないということで記載しております。

D 委員 F 委員に質問なのですが、一人親方の方については、週休2日制になると、1日あたりの日給を上げる対応をせざるをえないということになるのでしょうか。

F 委員 週休2日制の現場には、当然一人親方の方もいますが、休場であれば、その方もその現場では休みとなるのですが、実際はほかの現場で働いていたりします。一人親方の方それぞれの考え方にもよると思いますが、ベテランの方は、休むより

は仕事をして稼ぎたいという方が多いと感じます。ヒアリングをすると、働きたいのに雨が降ると休みとなってしまうので、日曜日でも働きたいと言っている方もいました。逆に若い方は、残業はしたくない、休日はしっかりと休みたいといった意見の方が多く、ほかの現場に働きに行く方は少ないと思います。

D委員 ありがとうございます。事務局に質問なのですが、土木工事と営繕工事があるって、これは建設業の中にこの二つに位置づけられるということで、土木工事は今年度から始めて、営繕工事は来年度から本格的に始める方針ということでよろしいでしょうか。

管財課長 土木工事については、昨年度から試行的に開始し、審議会で御了承を頂き、議会で補正予算が可決されれば土木工事全件に適用したいと考えております。

営繕工事については、今年度は1件導入してその結果を見て、来年度の適用について考えていきたいと考えております。現時点では、必ず実施するかは未定です。

D委員 他自治体では、今年度から営繕工事も全件実施している状況で、野田市は若干遅れているように思えますが、何か理由はあるのでしょうか。

副市長 他自治体は、国と県が開始したから導入したものと思われませんが、野田市としては、課題がいろいろとあり、公契約条例と同様に労働者と事業者双方とお話をしていかなければならず、慎重な取組であったということで御理解をお願いします。

また、先ほどもお話がありましたが、事業者が週休2日制を導入しないと人手不足を解消できないということが顕著になっておりますので、野田市としては課題が解決したわけではありませんが、野田市が発注する工事についても適用していかなければ、結果的に事業者にも労働者にも迷惑をかけるということになりますので、踏み切ったという次第です。

D委員 状況が整っていない中で、いろいろな課題があり進めていってよいのかと悩みがあったということで理解しました。

労働者側、特に若い方は、週休2日制が当たり前であるという考えで、事業者側としても、そのような前提でないと雇用できないということもあって難しいことだと思いました。

議長 ほかにございますか。ないようですので、議事2「土木工事における週休2日制適用工事の拡大について」は承認ということでよろしいでしょうか。

＜異議無しの声有り＞

議長 事務局案について承認します。

5 その他

議長 続きまして、その他について、事務局からお願いします。

管財課長 次回の審議会についてですが、他自治体の訪問結果を踏まえまして、改めて御案内させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長 例年、開催している最低額を審議する会議とは別に、他自治体への訪問結果を踏まえた会議を開催するということでしょうか。

管財課長 訪問結果については、例年の最低額を審議する会議でまとめて報告させていただきたいと考えております。

6 閉会

議長 ほかにないようですので、令和6年度第1回野田市公契約審議会を閉会します。